

催し

**独身のお子さまを持つ親御さま向け  
ライフプランセミナーを開催します**

愛媛県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、イベントやお見合いを通じて、結婚を希望する方に出会いの場を提供していますが、この度、20～30代の独身の方の親御さまなど、独身者を応援したい方を対象に、独身者の結婚を応援するライフプランセミナーを開催します。

セミナー終了後は個別相談会も実施しますので、関心のある方はぜひご参加ください(事前申し込みが必要です)。

「田中流 結婚の条件」

▶募集期間 9月4日(金)～10月18日(日)

▶開催日時 10月31日(土)

(受付)13:00～

(セミナー)13:30～15:00

(個別相談会)15:00～16:30

▶開催場所

(東予会場)新居浜市女性総合センター

(中予会場)松山市立子規記念博物館

(南予会場)大洲市総合福祉センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取った上で実施します。

※3密回避のため3つの会場で行いますが、東予・南予会場については、中予会場のセミナーを各会場で開催する形となります。

▶定員 東予30人、中予50人、南予20人

▶参加費 無料

▶講師 田中 和彦 氏(南海放送会長)

▶受講方法 ①当日会場で受講 ②当日オンライン受講 ③DVD受講(当日、後日) ④後日インターネット配信による受講

※②当日オンライン受講を希望される方はZoomが利用できる環境が必要です。

<個別相談会について>

当日セミナー終了後、会場で実施するほか、後日電話相談も受け付けます(セミナー参加者のみ個別相談会に参加できます)。

えひめ結婚支援センター

電話：089-933-5596



センター  
ホーム  
ページ

**「あいなん掲示板」への記事掲載について**

このコーナー(あいなん掲示板)には、町(役場)以外の機関からのお知らせを掲載しています。記事掲載を希望される方は、町ホームページをご覧ください。

総務課 電話：72-1211



愛南町  
ホーム  
ページ

お知らせ

**建設業退職金共済制度のご案内**

建設業退職金共済制度(建退共制度)は、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという業界全体での退職金制度です。

▶加入できる事業主 建設業を営む方

▶対象となる労働者 建設業の現場で働く人

▶掛け金 日額310円

▶特徴

・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

・経営事項審査で加点評価の対象となります。

・掛け金の一部を国が助成します。

・掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

詳しくは建退共ホームページをご覧ください。



建退共  
ホーム  
ページ

独立行政法人勤労者退職金共済機構

建退共愛媛県支部 電話：089-943-5406

お知らせ

**10月1日(木)から7日(水)は公証週間です  
「未来への約束を、公正証書が守ります」**

10月1日(木)から7日(水)は公証週間です。

公証役場では、当事者の依頼により、(1)公正証書の作成、(2)私署証書や会社等の定款に対する認証の付与、(3)私署証書に対する確定日付の付与などの事務を行っています。

公正証書には、遺言公正証書、任意後見契約公正証書などがあります。公正証書は、法律の専門家である公証人が作成する公文書であり高い証明力があります。法律行為の確実を期するためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公証役場では、電話による相談を実施しています(相談は無料)。詳しくは最寄りの公証役場にお問い合わせください。

宇和島公証役場

電話：0895-25-2292



公証役場  
ホーム  
ページ

お知らせ

**狩猟免許試験(銃猟、わな猟、網猟)の実施予定について**

狩猟を行うには、県が実施する狩猟免許試験に合格し、狩猟者登録をする必要があります。今年度の試験日程等は以下のとおりです。

試験日程	申込期間
(第1回) 9月19日(土)	8月21日(金)～9月7日(月)
(第2回) 9月27日(日)	8月21日(金)～9月14日(月)
(第3回) 12月6日(日)	11月6日(金)～11月24日(火)
(第4回) 令和3年 1月19日(火)	11月6日(金)～ 令和3年1月5日(火)

▶試験場所 南予地方局7階会議室  
(宇和島市天神町7-1)

※第2回のみ、東予・中予地方局庁舎、八幡浜庁舎で実施

▶申し込みに必要なもの

申請書、医師の診断書または銃の所持許可証の写しなど

▶受験手数料 (1)新規受験者：5,200円 (2)すでに狩猟免許を所持していて、さらに他の免許を受験する方：3,900円(それぞれ愛媛県収入証紙にて支払い)

▶注意事項 新型コロナウイルス感染症対策により、定員を設けており、先着順としますのでご注意ください。

提出書類等、詳しくはお問い合わせください。



愛媛県  
ホーム  
ページ

愛媛県南予地方局愛南森林林業振興班  
電話：0895-72-0931

お知らせ

**9月は集団食中毒防止月間です**

9月は「集団食中毒防止月間」です。夏場の酷暑は思っている以上に体力を消耗し、抵抗力も低下しがちであることから、食中毒に注意することが必要です。特に、敬老会や運動会、行楽など、集団で飲食する機会のある催しにおいては、次の点に注意し、食中毒予防に努めましょう。

1. 液体せっけんでしっかり手を洗い、消毒液を使って手指の消毒を実施しましょう。
2. 弁当は食べ切り、持ち帰りをしないようにしましょう。
3. 弁当は常温で長時間放置しないようにしましょう。

宇和島保健所生活衛生課  
電話：0895-28-6108

お知らせ

**ハロウィンジャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボミニが9月23日(水)に販売開始**

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が9月23日(水)から全国で2種類同時発売されます。

今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円！同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等1,000万円！

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

▶発売期間 9月23日(水)～10月20日(火)

▶抽せん日 10月27日(火)

▶支払開始日 11月2日(月)

▶販売金額 各1枚300円

また、昨年のハロウィンジャンボ宝くじ(第811回全国自治宝くじ)およびハロウィンジャンボミニ(第812回全国自治宝くじ)の時効(令和2年11月4日(火))が迫っていますのでお忘れのないようにお願いします。

2つのジャンボでラッキーハロウィン！ハロウィンジャンボは、パソコンやスマートフォンからインターネットでも購入できます。



宝くじ  
公式  
サイト

公益財団法人愛媛県市町振興協会  
電話：089-941-7598

相談

**労使間の個別トラブルは県労働委員会による無料労働相談をご利用ください**

「パワハラがひどい」「突然解雇されて納得できない」「社員に配置転換を命じたが理由なく拒否された」など、労使間のトラブルでお悩みの方は、県労働委員会の無料労働相談をご利用ください。

労働委員会は、公正・中立的な立場で労使間のトラブルの解決を図るための専門機関です。

▶事務局職員相談【電話または面談】  
平日の8:30～17:15(随時受け付け)

▶労働委員専門相談【面談】

原則、毎月第4金曜日の14:30～17:00(4月および12月は第2金曜日に実施。事前予約制で一日につき先着3人程度)

詳しくは愛媛県ホームページをご覧ください。



愛媛県  
ホーム  
ページ

愛媛県労働委員会事務局  
電話：089-912-2996

相 談

**EPICキャラバン  
外国人のための巡回生活相談**

愛媛県国際交流協会(EPIC)では、愛南町で外国人のための生活相談を行います。

この機会を利用して、日頃の悩みや日常生活で困っている事を相談してください。

また、外国人住民を支援している日本人の方も、情報交換の場として、この巡回相談をご利用ください。予約の必要はありません。

- ▶日時 9月29日(火) 10:30~12:00
- ▶場所 愛南町役場3階 大会議室



公益財団法人愛媛県国際交流協会  
電話：089-917-5678

EPIC  
ホーム  
ページ

催 し

**第25回男女共同参画社会づくり推進県民大会の参加者募集**

- ▶日時 10月2日(金) 13:30~15:35
  - ▶会場 愛媛県県民文化会館 サブホール
  - ▶基調講演 滝村雅晴 氏(パパ料理研究家、株式会社ビストロパパ 代表取締役)
  - ▶基調講演テーマ カジダンの極意  
~楽しく食卓を囲むために、働き方を変える~
  - ▶パネルトークテーマ コロナ期における働き方・暮らし方を考える
  - ▶参加料 無料
  - ▶申し込み方法 電話、はがき、ファクス、メール
- 愛媛県男女参画・県民協働課  
電話：089-912-2332  
ファクス：089-912-2444  
メールアドレス：danjokyodo@pref.ehime.lg.jp

募 集

**NHK「にっぽん縦断こころ旅 ~2020秋の旅~」  
あなたの思い出の場所やエピソードを募集**

NHK-BSプレミアムでは、番組に寄せられた手紙を基に旅人が、自転車で日本を縦断する「にっぽん縦断こころ旅」を放送中です。

人生を変えた忘れられない場所、ずっと残したいふるさとの風景、誰かにそっと教えたいところの絶景、ユニークで個性的なエピソードなど、視聴者の皆さんから寄せられた風景とエピソードが、「旅人」のルートを決めます。

"2020秋の旅"は、北海道をスタート！東北は青森から太平洋側の岩手・宮城・福島を南下し、一気に四国は徳島へ。香川・愛媛そして高知を目指す12週間の旅をします。たくさんのこころの風景とエピソードをお待ちしています。

- ▶放送期間 9月21日(月)~12月25日(金)
- ▶放送媒体 NHK-BSプレミアム・BS4K同時放送
- ▶放送番組・時間  
「にっぽん縦断こころ旅」 月曜日~金曜日の7:45~7:59  
「にっぽん縦断こころ旅~とうちゃこ~」 火曜日~金曜日の19:00~19:29



番組  
ホーム  
ページ

- ▶再放送  
土曜日の11:00~11:58(火曜日・水曜日分の再放送)  
日曜日の11:00~11:58(木曜日・金曜日分の再放送)  
※愛媛県の放送は、12月14日(月)~18日(金)(予定)

- ▶放送内容
  - ・月曜日の朝は、その週の旅のハイライトと旅人が訪ねられなかった「こころの風景」を紹介
  - ・火曜日から金曜日の朝は、1日の旅を毎日14分にまとめて先行放送  
夜は、その日の完結編を放送
  - ・土曜日と日曜日は、その週の旅を2回に分けて再放送(BSプレミアムのみ)

- ▶応募方法  
住所・氏名・年齢・性別・連絡先を記入し投稿内容を記載して郵送、ファクス、または番組ホームページから応募してください。
- ・郵送の場合 郵便番号：150-8001 NHK「こころ旅」係 ※住所不要
- ・ファクスの場合 ファクス番号：03-3465-1327

▶締め切り日(愛媛県分) 11月2日(月)必着

NHKふれあいセンター  
電話：0570-066-066(ナビダイヤル)  
または電話：050-3786-5000

催し

南楽園観月祭「いもたき」

新秋を迎え朝夕涼しくなるこの季節に、中央芝生広場にて月を見ながら風味豊かな「いもたき料理」(予約制)をご賞味いただき、日本庭園の秋の風情も楽しめます。また、期間中は竹灯籠で園内をライトアップします。

▶期間 9月11日(金)~27日(日)  
18:00~21:00

▶場所 日本庭園「南楽園」

▶入園料 大人310円

小・中・高校生150円 65歳以上150円

▶主な催し物(予定)

津軽三味線 9月20日(日)19:00~

ジャズ演奏会 9月26日(土)19:00~

お月見どろぼう(ゲーム) 9月19日(土)~21日(月)

※いもたきをご利用した小学生以下のお子さまに限ります。



南レク  
ホームページ



南レク(株) 電話：0895-32-3344

募集

令和3年度「児童福祉週間」標語の募集

厚生労働省では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日~5月11日)」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、令和3年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。

▶主催者 厚生労働省、社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益財団法人児童育成協会

▶募集期間 9月1日(火)~10月20日(火)

※郵送の場合は、当日消印有効

▶募集内容 子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語。

詳細については、公益財団法人児童育成協会ホームページをご覧ください。

公益財団法人児童育成協会「標語募集」係

電話：03-5357-1174

ファクス：03-5357-1809



協会  
ホーム  
ページ

募集

YODOSENサポーター募集

YODOSENサポーターは、JR予土線をこよなく愛し、末永く存続することを願う気持ちを持った方々を対象とする予土線応援団です。

特典や会員証による優待付きで、どなたでも申し込みできます。あなたもYODOSENサポーターになりませんか？

▶1口1,000円(12歳以下は500円)

※何口でも申し込みできます。

申し込み方法など、詳しくは愛媛県ホームページをご覧ください。

YODOSENサポーター事務局

(愛媛県南予地方局地域政策課内)

電話：0895-28-6143



愛媛県  
ホーム  
ページ

お知らせ

エネルギー消費が増加する夏季には無理のない範囲で省エネに取り組みましょう

6月から9月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。無理のない範囲で省エネに取り組みましょう。

~特に心掛けていただきたい夏季の取り組み~

●エネルギー消費効率の高い機器の選択・購入

●公共交通機関の利用促進

●エコドライブの実践

●家庭における省エネのポイント

○冷蔵庫に関すること

・無駄な開閉はしない。

・開閉は手早く行う。

・設定温度を適切に。

・壁から適切な間隔で設置。

○照明に関すること

・不要な照明はこまめに消灯する。

○テレビに関すること

・テレビを見ないときは消す。

・画面は明る過ぎないように。

○冷房に関すること

・夏の冷房時の室温は28℃を目安に。

・フィルターを月に1回か2回清掃。

○調理に関すること

・ガスコンロは、炎が鍋底からはみださないように調節する。

・炊飯器は、なるべく保温時間を短くする。

○給湯に関すること

・シャワーは不必要に流したままにしない。



経産省  
ホーム  
ページ

四国経済産業局エネルギー対策課

電話：087-811-8535